

特集:新生、名古屋大学医学部保健学科のめざすもの

看護学専攻

石黒 彩子

長い道のりを経て医学部に保健学科が設置された。この間の名古屋大学総長、医療短大部長、事務長、庶務掛長をはじめ、皆さまの並々ならぬご尽力に深く感謝の意を表す。まず看護学専攻の準備ができないと保健学科の実現は難しいという状況の中で、教官候補者探しは困難を極めた。この重圧に耐えられたのは看護教育のレベルアップに対する看護学科教官の熱意による支えであったと思う。21世紀を目前にして看護系の大学が軒並みにオープンし、平成9年度までに全国で54校になった。介護保険法の成立と共に看護職に求められるものは多様化することが予測される。社会の要請に応えたかたちで実現した保健学科看護学専攻について、短大教育との違い、教育の特色、研究の3点について述べたい。

1. 3年間の短大教育から4年間の大学教育への転換にともなう相違

- 1) 幅広い教養と豊かな人間性を培うために、いわゆる基礎教育科目は20単位から33単位に増加する。
- 2) 専門科目では高度な知識・技術を身につけ、医療チームの中にあって、自主性と的確な判断のもとに、他職種との役割分担と有機的な連携ができる人材の育成をめざしている。
- 3) 短大教育では看護婦(士)の国家試験受験のみが可能であったが、4年間の学習の後、看護婦(士)並びに保健婦(士)の国家試験を受験することが可能になる。
- 4) 助産婦をめざすものは卒業要件124単位に加えて、さらに12単位の助産に関する科目を4年間の間に修得しなければならない。
- 5) 卒業後の看護婦(士)は看護・保健活動の対象となる個人、家族、地域住民に対して、発達段階と個別性に応じた看護介入ができる基礎的な能力を有するだけでなく、将来、臨床での指導者や大学院教育による専門看護師(日本看護協会が認定し、現在癌看護、精神看護の分野で専門看護師が誕生している)、看護教育者、看護研究者になっていける資質を有すると思われる。

2. 看護学専攻の教育

看護は「実在または潜在する健康問題に対する人間の反応を診断し治療することである」と定義されている(米国看護婦協会 1980)。その意味するところは、病める人に起こってくる様々な身体的・心理的・社会的反応を明らかにして看護固有の専門用語で表現し、それに基づいて対処することであると言えよう。このような看護を学問として構築していく過程では、人間・環境・健康・看護についての概念の体系化が重要である。また、変化する保健・医療・社会における看護の発展に看護者が寄与するためには、探求心、創造性および自律性の涵養が不可欠となる。

専門科目は、〈健康問題に対する人間の反応〉、〈健康問題に対する人間の反応と看護〉、〈将来看護を発展させる能力〉、〈専門看護に発展させる能力〉の4つのカテゴリーで構成されている。看護診断能力をつけるために系統的に科目を開設した。また、従来の子供、成人、母性、老年という人間の発達を専門領域で分けてしまう考えを排した。例えば、急性期あるいは慢性期の看護では小児から老年まですべての発達段階にある人を対象とした看護を教授する。今後発展する在宅看護では訪問先で様々な発達段階にある人に遭遇するために、このような科目の設定は時宜にかなっていると思われる。

教育の特色を以下に述べる。

1) 看護診断能力の育成

看護過程(情報の収集、看護診断、患者目標の設定、看護治療の選択、実施、評価)を有効に機能させるために、〈健康問題に対する人間の反応〉のコースでは看護学概論に加えて、フィジカルアセスメント(身体査定)、コミュニケーション技術論、看護診断学を設け、さらに看護診断と看護介入を結合させた技術系教科を開設する。

2) 看護実践能力の強化

〈健康問題に対する人間の反応と看護〉のコースでは、個々の患者の健康問題に対する人間の反応を診断し、それに基づいて計画を立案し(患者目標の設定、看護治療の選択)、計画の実施・評価につながるができるように、標準的な患者を想定して教授する。急性期、慢性期、リハビリテーション、ターミナルケア、クリティカルケア等臨床看護に関する教科を開設する。

3) 生涯発達看護能力および超高齢化社会に対応できる看護実践能力の強化

個人・家族・集団を対象として、成長発達への援助、健康の保持・増進、健

康障害因子の除去および、特に超高齢化社会を支える家庭での療養援助を教授する。

生涯発達看護学、家族発達看護学、地域看護学、在宅看護学等の教科を系統的に開設する。

4) 早期体験学習による看護実践能力の強化

看護学に対するモチベーションと実践能力を高めるために、基礎看護学実習、看護診断学実習を1～2年次開講の早期体験学習とし、講義と平行させる。さらに臨床看護学実習、精神看護学実習、発達看護学実習、地域在宅看護学実習へと統合する。

5) 患者の擁護者として看護婦の育成

患者の自己決定権を擁護する看護婦(士)を育成するために、バイオエシックス、クオリティ・オブ・ライフおよびホリスティックケアに関する教科を開設する。

6) 研究的資質の育成

〈将来看護を発展させる能力〉のコースでは生涯に渡って学習し続け、看護を発展させる看護婦(士)になるのに必須である研究的資質やリーダーシップを涵養するために、卒業研究やリーダーシップに関する教科を開設する。

7) 教育的資質の育成

患者教育に限らず、専門職として必須の役割である後進の育成や看護教育者になるのに必要な教育的資質を涵養するために、看護教育や看護管理に関する教科を開設する。

8) 臨床看護スペシャリストへの基礎能力の涵養

〈専門看護へ発展させる能力〉のコースでは将来的に感染コントロール専門看護師、ストーマ専門看護師、クリティカルケア専門看護師、がん専門看護師、リエゾン精神専門看護師などに進むための基礎となる科目を開設する。

3. 看護学研究への取組み

下記の4講座を設け、科学、心理学、社会学、教育学等の分野の研究技法を応用して看護学を学問として体系化していく。新任教官が順次着任するなかで、講座単位で具体的にどのような研究を進めていくのか、他専攻との共同研究、他大学との共同研究が課題である。

1) 基礎看護学講座

看護の基礎をなす基本的知識・技能・態度、すなわち看護の概念、理念および社会的機能、看護診断、診断の基礎知識となる人間の生命活動、健康および環境、健康障害時の身体的・心理的・社会的反応、並びにこうした知識を活用

する方法としての看護過程、フィジカルアセスメント、コミュニケーション技能、看護治療、看護管理についての教育・研究を行う。

2) 臨床看護学講座

急性期、慢性期および終末期の疾病段階にある主として入院中の患者およびその家族を対象として、リハビリテーション、精神的援助を含めた健康回復、社会復帰、穏やかな死への準備等を目的とする看護の診断・実践・評価をするために必要な事項についての教育・研究を行う。

3) 発達看護学講座

小児各期(胎生期～思春期)、母性各期(母性成熟期、更年期)および成人期から死に至るまでの人を対象として、発達援助、健康の維持・管理に必要な事項についての教育・研究を行う。

4) 地域・在宅看護学講座

ライフサイクル各期の個人、家族および集団を対象として、健康の維持・管理、在宅療養援助および家族機能の強化並びに地域社会における保健医療・福祉システムと臨床看護との連携等に必要な事項についての教育・研究を行う。

(名古屋大学医学部教授・保健学科看護学専攻主任)